

Tax update

**移転価格に関する税務当局
の最近の動向**

2010年10月



背景

財務省が2010年04月22日付けCircular 66/2010/TT-BTC (Circular 66)を発行後に、税務総局は各地方税務当局の担当官にCircular 66適用についての講習を開催いたしました。Binh Duong省、Lam Dong省、Nghe An省、Lang Son省及びHa Noi市の税務当局も各管轄下納税者にCircular 66適用についての講習を開催いたしました。さらに、税務当局は市場価格計算に関するガイダンス及びOfficial Letterを公表しました。直近では当局から移転価格税制に関する税務監査によるいくつかの重要な事例が発表されております。

ご参考のために、このTax updateには最近の税務当局の動向をまとめております。

ドンナイ省における移転価格の調整

ドンナイ省税務当局は管轄下のタバコ関連企業に対して2005年 - 2008年度の税務調査を行いました。該当企業が移転価格に関する証明資料を提供できないとの理由で、税務当局は外国関連会社に支払われたサービス費用は損金不算入とみなしました。従って、法人所得税の課税費用を調整し、約1千8百万ドルの超過課税(罰金を含む)の処分決定を下しました。

脱税行為に対する刑事起訴

ベトナムの法律により当局は脱税行為に対して該当企業を刑事起訴することができます。ベトナム刑事法により、企業が1億ベトナムドン(約USD5,200)以上脱税した場合には、該当企業が脱税に関する刑事処分を受ける可能性があります。最近の税務当局の税務監査の結論には、「関連資料を警察庁に転送し、脱税違反に対する刑事起訴を起こす」と記載されております。

ホーチミン市における関連会社間取引の申告書の提出

2010年9月15日に、ホーチミン市税務当局は直轄企業に対してOfficial Letter 3304/TB-CTを発行しました。内容は以下にまとめました:

- ▶ Circular 117/2005/TT-BTC に基き、2006 – 2009会計年度段階の関連会社間取引の申告書を納付すること。(締め切りは2010年10月20日)
- ▶ 期限通り2010会計年度の関連会社間取引の申告書を納付した上で、Circular 66/2010/TT-BTC に基き市場価格証明用の資料を準備し、保管すること。(締め切りは2011年03月31日)
- ▶ 企業が関連会社間取引の申告書を納付しない場合で当局が検査・査察を行った際に移転価格に関する問題点の指摘をした場合、脱税行為で刑事処理を含めて処分される可能性があること。

ハノイ市における関連会社間取引の申告書の提出

移転価格調査の最初段階に於いて、ハノイ税務当局は「Circular の117/2005/TT-BTC に基き、関連会社間取引申告書及び過去数会計年度の市場価格証明用の資料を提出すること」と文書にて管轄下企業に要求しております。各企業は通知を受けてから30日間以内に上記の書類を税務当局に提出しなければなりません。

移転価格に関するリスク管理

最近の実例を見て、市場価格の計算規則の実施及び移転価格の税務監査は税務当局の2010年度の主題であると思われます。税務当局が移転価格に対する関心を高めていると同時に各企業は税務監査リスクをタイムリーに分析し、関連会社間取引の申告及び市場価格証明用の資料に関するベトナム法律を厳守する必要性が高まってきております。

弊社にてご提供させていただけるサービス内容

アーンスト・アンド・ヤングのプロフェッショナルは以下の移転価格に関するサービスの提供が可能です。

- ▶ 「関連会社間取引の年次申告書」の作成。
- ▶ 市場価格及び選定した価格を計算する根拠資料の作成。
- ▶ 移転価格に関するリスク評価。
- ▶ 移転価格プランニング及びコンサルタント。
- ▶ 移転価格についての税制の解説及び適用に関するリスク管理

お問い合わせ先

このTax update 及びアーンスト・アンド・ヤング・ベトナムが提供する移転価格サービスの詳細については、以下の移転価格担当者までお問い合わせください。

Huong Vu
huong.vu@vn.ey.com

パートナー

Nitin Jain
Nitin.Jain@vn.ey.com

ディレクター

Nguyen Tan Phat
phat.tan.nguyen@vn.ey.com

シニア・マネージャー

Lea Gracia Molina
lea.gracia.molina@vn.ey.com

シニア・マネージャー

Kieu Hoai Nam
nam.hoai.kieu@vn.ey.com

マネージャー

日系企業担当

Takahito Nakajima
takahito.nakajima@vn.ey.com

シニア・マネージャー

Fuyuki Anzai
fuyuki.anzai@vn.ey.com

マネージャー

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transaction | Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングはアシュアランス、税務、トランザクション、アドバイザリーのグローバルリーダーです。世界中で活躍している14万1,000名の弊社スタッフは、価値観を共有しながら一丸となって、品質を絶え間なく追求しております。弊社のスタッフ、顧客、それにより広範な地域社会がそのポテンシャルを大いに発揮できるよう、弊社は独自の取り組みを行っています。

アーンスト・アンド・ヤング・ベトナムでは、顧客の目標達成を支援することにより、全ての顧客に対する最高峰の品質の専門業務を提供することに専念してまいりました。その一方で、弊社と社員の成長願望を実現し、弊社が奉仕する地域社会に前向きな変化をもたらすことを怠りません。

詳細につきましては、www.ey.comをご覧ください。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しています。個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供しておりません。

©2010 Ernst & Young Vietnam Limited.

All Rights Reserved.

FEA no. 160000102

本書には要約形式の情報が含まれており、専ら一般的ガイダンスとしての使用を意図しています。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありません。Ernst & Young Vietnam Limited、あるいはアーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを構成するその他メンバーファームのいずれも、本書の発行内容に依拠した行動または行動の不在によって被った損失について一切責任を負いません。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

www.ey.com/vn